

令和6年度第9回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和7年2月19日（水）

午後1時30分～午後4時5分

2 場 所：浮舟文化会館 多目的室

【出席委員 8名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 本 田 博 信
委 員 菅 原 紀 子

委 員 山 本 麻 子
委 員 末 芳 治
委 員 飯 塚 宏
委 員 半 谷 恵美子

【欠席委員 6名】

委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 半 谷 善 弘

委 員 西 山 喜代子
委 員 杉 重 典
委 員 熊 田 めぐみ

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区市民総合サービス課長
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長
小高区地域振興課長
小高区地域振興課庶務担当係長
小高区地域振興課主査（書記）

佐々木 忠
渡 辺 和 宣
高 野 真 至
佐 藤 克 巳
志 賀 弘 達
大 場 優

鹿島区総括参事兼地域振興課長
鹿島区地域振興課振興担当係長
下水道課長
下水道課長補佐兼管理係長
下水道課業務係長
下水道課主事

星 憲
西 昇
石 橋 和 美
小 椋 孝 信
深 野 明 伸
玉 川 夢々

危機管理課長

木幡 孝行

危機管理課長補佐兼防災係長

中野 直良

小高区地域振興課主事

森 和紀

1. 開 会

○事務局

只今より令和6年度第9回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、末永 義人委員、小林 友子委員、半谷 善弘委員、西山 喜代子委員、杉 重典委員、熊田 めぐみ委員です。地域協議会委員14名中、8名の出席ということで、過半数を超えており、協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。阿部会長、よろしくお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○阿部会長

それでは、今回の会議録署名人は、菅原 紀子委員、末 芳治委員の2名に
お願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項① 鹿島区自治振興基金の活用について

○阿部会長

それでは、報告事項に入りたいと思います。

報告事項①「鹿島区自治振興基金の活用について」を議題といたします。
担当課より説明をお願いいたします。

鹿島区地域振興課 資料1により説明

○志賀委員

来年度整備する道路は市道でしょうか。通常、道路行政は市本体で一元管理
するものだと思っていました。今回、自治振興基金を使うということは、そう
ではないということなののでしょうか。本当に自治振興基金から拠出するべき
事業なのか、疑問を持ちました。市本体の道路行政で整備するものと、自治振
興基金を拠出して整備するものの線引きはあるのでしょうか。

利子補給金についても、市本体と商工会と協議して対応するものではない
かと思うのですが、なぜ自治振興基金が充当されるのか疑問です。原町区では
実施していないとのことでしたが、なぜ実施していないのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長

道路行政については、鹿島区地域協議会からも同じご質問をいただきました。
今回の充当については特殊な事例となります。旧鹿島町時代に、場外車

券場（サテライト鹿島）を設置するにあたり、町と地元行政区との間で、「ここの道路等を整備します」という約束をしていた場所がいくつかありました。その中の1本が、今回舗装を実施する「東106号線」です。こちらの道路については、諸事情があり工事が進められない状況にありました。それまで、サテライト鹿島の売上からの交付金はすべて道路等の整備に充てておりましたが、それができない状況になってしまったため、将来的に約束した箇所の道路整備ができるようになった場合に充当できるよう、自治振興基金に積み立てておりました。こちらの道路の簡易舗装についても、鹿島町時代に交わした覚書に記載されている箇所になります。そういった背景もあり、今回、こちらの道路の整備に自治振興基金を充当することとなりました。

中小企業利子補給金については原町区では実施しておりませんが、保証料に対する補填を行う事業があったかと思います。利子補給金の事業については、鹿島区・小高区で実施しておりますが、小高区では現状活用している企業はないようです。商工会を通して事務を行っておりますが、鹿島区の商工業者をはじめとし、町を盛り上げるため、「鹿島区の特色あるまちづくりの推進」に貢献するという意味で、自治振興基金を充当しております。

○志賀委員

舗装については、説明していただいたような特殊な背景があるということがわかりました。中小企業利子補給金についても、旧鹿島町の流れを引き継いでいるという部分もあるということですね。

○阿部会長

市が行う道路整備と自治振興基金を充当して行う道路整備の線引きについてはいかがですか。

○鹿島区地域振興課長

線引きついてですが、自治振興基金を充当して実施する道路整備については、先ほどご説明させていただいた、サテライト鹿島設置に係る覚書に記載されている道路のみとなります。それ以外の市道については、市の方で整備しますので、線引きはきちんとされております。

なお、今回の東106号線で、覚書に記載されているすべての道路の整備が終了となります。

○阿部会長

今回、この工事ができるようになった理由は何ですか。

○鹿島区地域振興課長

圃場整備の関係です。

○阿部会長

サテライト鹿島からの交付金、売り上げの0.5%は、今でも入ってきているわけですね。それは今後どのように充当していくのですか。

○鹿島区地域振興課長

そちらについては、今後も自治振興基金に積み立てていく予定です。売上からの交付金については、サテライト鹿島設置時の地域との協議の中で「環境整備に使う」という約束をしております。今回の整備でそれが完了することから、地域行政区・行政区長と話をして「自治振興基金に充当する」ということで了解をいただいております。

○阿部会長

今後も交付金は続いていくわけですね。それが自治振興基金に積み立てられていくということは、自治振興基金条例に合致すれば、何にでも使えるということですか。

○鹿島区地域振興課長

そういうことになります。

○阿部会長

財源から説明をしていかないと、自治振興基金の条例に合致しない事業に使うように思われると思います。

今後も、「道路を整備したいが、市では予算がないから各区の自治振興基金で整備を」という話が出てくるのではないのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長

鹿島区地域協議会からも「道路の整備は自治振興基金ではなく、市の予算で整備をすること」というご意見をいただいておりますので、そこはきちんと整理をしたいと思います。

○飯塚委員

以前、鹿島小学校にいたので、こちらの交付金については存じていました。そのときも、その交付金で学校環境の整備や図書館の整備、プールの整備もやっていただきたいと思っておりました。

覚書の中には、道路整備以外に記載されているものはあるのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長

覚書に記載されているのは、道路の整備と防犯灯の設置のみとなっております。

○阿部会長

その他にご質問はございませんか。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

報告事項② 南相馬市公共下水道事業計画の変更（素案）に係るパブリック
コメント手続の実施について

○阿部会長

報告事項②「南相馬市公共下水道事業計画の変更（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

下水道課 資料2により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○志賀委員

全体計画・事業計画ともに変更がないから、ということかもしれませんが、見直す時期が令和7年3月31日だとあと1ヶ月しかありません。パブリックコメントにかけるにしては、少し遅すぎるのではないのでしょうか。せめて、1月くらいには出すべきだったのではないのでしょうか。

1ページの「下水道整備状況」という表の⑤「行政区域内人口」に記載されている小高区の人口について、6,274人と記載されており、住民基本台帳から持ってきた数値ということでしたが、この数値がどのように出されているのか疑問です。人口については、記載のとおり減少していくということがありますので、処理施設は縮小となると思います。公営企業なので採算重視しなければならないので、縮小する場合どのようにするのか、また使用料が上がることもあるのか、教えていただきたいです。

八潮市の陥没事故の件があったので、南相馬市の下水道の老朽化についてどのように対応していて、どのような結果だったのか教えてください。

○下水道課業務係長

パブリックコメントの時期については、ご指摘の通り、もう少し早く対応すべきだったと反省しております。

行政区域内人口については、住民基本台帳の人口をとっており、住民票が小高区にある方の人数を記載しております。それに関連しての使用料ですが、経営状況の分析を行っており、当面使用料は引き上げをしなくても経営していける状況を確認しておりますが、近年の物価高騰の影響で維持管理費が高騰しております。わかりやすいところだと、電気代が令和3年度に約6千万円だったところ、令和5年度決算では約8千万円と、約2千万円値上がりしております。維持管理費との兼ね合いで、今後、使用料についても検討する時期は遠くないと考えております。

○下水道課長

八潮市の事故に関しては、私たちが把握しているのもテレビ報道の内容です。今回事故が発生したのは、埼玉県が運営する流域下水道。処理人口が100万人を超えている下水道事業で、口径が直径4メートル75センチ、深さ10メートルの環境下にあるものが破損したことにより、陥没が発生したものです。この事故を踏まえ、国からは口径2メートル以上で1日の処理量が30万トン以上の下水道事業は、緊急点検を行うよう指令がありました。が、これに合致する下水道事業は東北管内には該当するものはなく、関東・関西の大きい下水道だけです。国による緊急点検の対象となるものは南相馬市にはありません。

通常、管の法定対応年数は50年とされており、原町区にこれを超えるものが一部あります。対応年数が過ぎている、800ミリ以上1000ミリ未満の管線管渠については、マンホールからカメラを入れて点検を始めたところ

です。

また、今回の陥没事故が発生する前から、下水道管渠が入っている道路について、週に1回程度は巡回点検をしており、道路に陥没・ヒビがないかを確認しております。過去にマンホールが詰まった履歴がある場所については、その都度、マンホールを開けて点検を行っております。

○阿部会長

その他にご質問はございませんか。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

報告事項③ 特定帰還居住区域復興再生計画（案）について

○阿部会長

報告事項③「特定帰還居住区域復興再生計画（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

危機管理課 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

報告事項④ 小高区自治振興基金の活用について

○阿部会長

報告事項④「小高区自治振興基金の活用について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

小高区地域振興課 資料4により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○志賀委員

先ほど鹿島区自治振興基金の説明をしていただいた際の資料に、自治振興基金を活用した事業の一覧が載っていましたが、それに比べると小高区は実施している事業が少なく感じました。原町区はどのように活用しているのだろうと思って調べてみたら、原町区もあまり多くありませんでした。

鹿島区の自治振興基金の一覧を見ると、平成19年度に1度だけですが「相馬野馬追事業補助」というものに、約800万円の基金を活用しています。こういった活用は小高区に過去にあったのかなとか、中小企業融資利子補給金は小高区でも実施しているということでしたが、一覧にないようですので、令和7年度は実施しないのかなとか、いろいろ考えるところがありました。

地域ごとに必要な事業を考えて実施しているのだと思いますが、区ごとのデコボコについては、市からの調整等はないのでしょうか。

まちづくり委員会の事業については、ここから予算が出ているわけではないのですか。

○小高区役所長

合併の際に、各市町で持っていたお金については、各自治区の振興に使うために、自治振興基金の条例を作って運用しております。自治振興基金については、区ごとに条例があり処分できる内容が定められております。自治区のまちづくりに必要と認められる事業については、地域協議会に諮って処分できるようになっております。小高区においても、これまでさまざまな事業に活用しております。

今年度「小高区の課題解決に向けた協議」として、皆様にいろいろと協議をしていただいております。その中で、自治振興基金を活用しながら、小高区の復興・再生に取り組める事業があるのであれば、ぜひ基金を活用して実施したいと考えております。

現状、市の方から「自治振興基金を活用して、こういう事業を実施します」とご報告をしておりますが、委員の皆様から「こういう事業が必要だ」

ということをご提案いただいて、それについて財源を確保して事業を実施するのがよいのではないか、ということで、今年度は皆様に協議を行っていただいています。市としては財源に限りはありますが、基金を有効に活用したいと考えており、皆様に説明しながら対応しているのが現状です。

なお、まちづくり委員会の事業については、一般財源から予算が出ております。

○志賀委員

言い方が正しいかわかりませんが、今までトップダウンで事業を行っていましたが、住民からのボトムアップで事業を提案してもいいということですか。

○小高区役所長

その通りです。

○飯塚委員

最近はお祭りもだいぶできるようになりましたが、住民としては以前から「もっと交流できる場が欲しい」という話が出ておりました。昔、小高町は運動を通しての交流が盛んだった時期がありました。以前、そういった事業をやりたいという話しがありましたが、なかなかできませんでした。小高区まちづくり委員会でやろうと思いましたが、それもできませんでした。ここから、予算を出して実施することはできるのでしょうか。

○小高区地域振興課長

事業の内容によると思います。小高区の自治振興基金条例に合うものであれば実施も不可能ではありませんが、先ほど飯塚委員のお話にもありました、小高区まちづくり委員会の事業として実施したほうがよい事業なのでは

ないか、という見極めは必要かと思います。事業の内容を見て、小高区地域協議会での合意が得られれば、予算を確保することはできます。

○小高区役所長

自治振興基金を活用する場合、市から地域協議会に事業の内容について諮問をするかたちとなります。地域協議会には、委員からの意見提案の制度を設けており、昨年度は小高区地域協議会から意見書を提出いたしました。今年度は、課題解決のための協議を実施しており、最終的に委員の皆様から「こういう事業が必要だ」という提案をいただくようになるかと思います。それを市でブラッシュアップしながら、改めて小高区地域協議会で諮問させていただき、それが自治振興基金の目的に合っているということであれば、答申をいただいて、事業として実施するという流れになると考えております。

○志賀委員

充当事業について、ボトムアップで事業をあげた場合は、市が地域協議会に了承を得なければいけないのだと思います。

鹿島区で実施している利子補給制度について、小高区の事業者がそれを使いたいといった場合、令和7年度は予算確保していないので申請できないのだと思いますが、それは臨機応変に対応していただけるのでしょうか。

○小高区役所長

信用保証協会の保証料補助という制度を市全体でやっております。

市として公費を支出するに当たっては予算の裏付けがなくてははいけません。加えて、その根拠となる要綱なども作られてなければならないため、鹿島区がやっているからすぐにできるかと言われると難しいところがあります。

○半谷（恵）委員

自治振興基金の使い方について、来年度の使い方を検討するにあたり、過去に実施した事業の評価はどのようになっているのでしょうか。評価があって、継続するのかどうかということを検討するべきかと思います。

また、事業のなかで「花のまちづくり推進事業」という事業があります。令和7年度の予算が、令和3年度から令和5年度までの額より多くとられています。何か新しいことを行うのでしょうか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

各事業の評価については、毎年、小高区地域振興課で行っており、引き続き継続する必要があると判断し、予算を計上しております。

花のまちづくり推進事業については、令和6年度までの金額は実際に支出した額を記載しており、令和7年度については予算額を記載しております。令和6年度は当初予算として1,417千円を計上しておりましたので、令和7年度は前年度より当初予算としては減額となっております。

予算の積算にあたっては、前年度中に行政区に申請希望をとっておりますが、申請を希望する行政区が年々減っている状況です。

○末委員

何行政区くらい、この事業をやっている行政区があるのか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

令和4年度は23行政区、令和5年度は19行政区、令和6年度は18行政区となっており、年々減少しております。

○阿部会長

なぜ減少しているのですか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

行政区長さんへの聞き取りですと、行政区内で植栽を行った後の維持管理が難しいことが、一番の要因のようです。

○阿部会長

行政区で積極的に取り組んでもらうための施策などはないのですか。

○小高区地域振興課庶務担当係長

私たちもいろいろ検討はしているのですが、最終的には行政区の皆さんで取り組んでいただく事業であり、市の方から強制できるものではないので、難しい状況です。

○末委員

行政区単位で実施するのが難しいのであれば、希望者に花苗を配布して、各々植えてもらうかたちをとってはどうか。年配の方が多いので、集まってやるのが大変であればそういうやり方でもいいのではないか。

○志賀委員

原町区の過去の自治振興基金の活用状況を調べたところ、高見公園に花壇を作るという事業や、歩道にプランターを置いて花を植えるという事業がありました。小高区では以前に、歩道のプランターを撤去するように言われました。市内なのにやっていることが違うな、と思いました。

○小高区地域振興課長

事業についてはいろいろなやり方があると思いますので、ご意見をいただければと思います。

末委員からご意見がありました花苗の配布についてですが、花のまちづくり推進事業は、花の植栽を通じて地域のコミュニケーションを深めていただく事業として実施しているため、個人への配布は行っておりません。

今回の資料に記載している事業は少ないですが、小高区でもすでに終了した事業や単発の事業も含めると、いろいろと実施してまいりました。例えば、観光案内板の改修や小高区の4小学校統合の際に、運動着を購入したりもしております。

先ほど、志賀委員からお話がありました、沿道へプランターを置いて植栽をする事業、まちなか縁側3. 1 1緑化事業については、住民の方からの苦情もあり、歩道にプランターを置けなくなってしまうなど紆余曲折もありました。その時々状況に合わせて、知恵を出し合いながら、よりよい事業に充当していければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○飯塚委員

1つアイデアなのですが、小高区の花や色などこだわりを持って実施してはどうでしょうか。町全体で統一したものを、誰かが旗を振ってやれるようにしてほしいです。

○本田委員

福島市では、市で花を決めて、市民に配布して植えてもらって、コンテストをやっていました。

○飯塚委員

野馬追にあわせて出来たらなおいいと思います。

○小高区役所長

ありがとうございます。いろいろご意見をいただいた中で、小高区のために実施できる事業に、自治振興基金を充当できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○阿部委員

その他、何かありますでしょうか。

○阿部会長

なければ、報告事項については以上となります。

(3) 協議事項

協議事項 小高区の課題解決に向けた協議について

○阿部会長

次に協議事項に移ります。

協議事項「小高区の課題解決に向けた協議について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局（小高区地域振興課）	資料により説明
---------------	---------

4. その他

①高校生による小高区での実践事業の令和6年度活動報告及び令和7年度活動予定について

○阿部会長

「①高校生による小高区での実践事業の令和6年度活動報告及び令和7年度活動予定について」担当課より説明をお願いします。

小高区地域振興課より 資料5により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○志賀委員

事業に参加している1年生が13名もいるというのが、とてもありがたいです。

先日、福島大学の前川教授が、双葉郡内の住民の話を1冊の本にまとめ、出版した際に開かれたイベントに参加し、その中で、大学生の語り部の方の話を聞きました。大人の語り部はたくさんいますので、今まで大人の目線でしか震災の話を聞いたことがなかったのですが、こどもの目線からこういう考えで、こんなかたちで育ってきたのか、ということがとても理解できた瞬間でした。そういうことをやって欲しいという話ではありませんが、これまでの経験とか、皆さんとは違う知見を持っていると思いますので、各々それを生かしていただきたいと思います。

○飯塚委員

令和7年度から、市内の中学生はボランティア活動に取り組まなければならないということになっています。この活動もボランティアの一環かと思いますが、中学生にもこの活動が周知されるといいと思います。高校生がやっている事業を知ること、将来、この活動に参加するきっかけになりますし、中学生にとっても参考になると思います。

○阿部会長

中学生との交流機会はあるのでしょうか。

○森主事

現在は中学生と一緒に取り組んでいる事業はありません。

イベントに合わせて中学生にも声をかけるなど、次年度は一緒に活動する事業も検討したいと思います。

○半谷（恵）委員

この事業の対象になっている高校は、原町高校・小高産業技術高校・相馬農業高校など、市内の高校だけですか。

○森主事

過去には、市内に住んでいて相馬高校に通っている生徒が参加していたこともあります。昨年度末、中学3年生に対してLL0の活動についての説明を実施しましたが、市外の高校へ通う生徒から、活動への参加申し込みはありませんでした。

○志賀委員

昔、小高商業高校で「大根かりんとう」を販売していて、一時ブランド化していたこともあります。今年度販売していた「鈴カステラ」についても、継続していくと、そうなる可能性もあるかな、そうなるといいな、と思いました。

○阿部委員

その他、何かありますでしょうか。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

②次回の会議開催予定について

○阿部会長

「②次回会議の開催予定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

③その他

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

○阿部会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉 会

○事務局

阿部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第9回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和6年度第9回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部貞康

会議録署名人 菅原 紀子

会議録署名人 末 芳治